



第32回代表委員会開催

2016年1月10日～11日の両日、全労連会館2Fホールにて全労連青年部第32回代表委員会を開催、代議員、傍聴を合わせて7単産、19地方組織から28人、常任、事務局を合わせて46人が参加しました。代表委員会では16青年春闘方針とスローガン『つなげよう青年の輪 集めよう青年の声 青年の力で未来を切り拓こう』を決定しました。

リード発言



議案提案の後、分散討論の3つの柱についてそれぞれリード発言が行われました。1つ目の柱『戦争法の取り組み』について笹本育子全教青年部書記次長が「5月に教職員投票を呼び掛けた。子どもたちに戦争しない国にしたいと呼びかけた。」と発言。

2つ目の柱『最賃の取り組み』については平田和之道労連青年協事務局長が「12月23日にパーカーやプラカードなど全部手作りで最賃あげろのデモを行い、地元新聞にも大きく取り上げられた。」、稲葉美奈子愛媛労連青年部書記次長が「最賃審議会に出す意見書に取り組んでいて青年部に意見陳述の時間をもらっている。要求した結果、実現している。」とそれぞれの青年部の最賃への取り組みの現状を報告しました。

3つ目の柱『組織拡大、新入職員歓迎会のとりくみ』については石川奈緒美広島県労連青年部部長が「労働組合についてどうやって伝えるかが重要。正しいことは伝わりづらくても楽しいことは伝わる。色々な活動を笑顔で参加することが大切。」、広瀬政美岐阜県労連青年部部長が「組合に使用者とたたかうために入るというパターンをよく聞くが、私たちの組織では闘うために入るというより労組が知りたい、つながりを持ちたいと思って労組に加入するなど新しいパターンが生まれている。」と各組織の組織拡大の現状が報告されました。



分散討論



分散討論では4つのグループに分かれ討論。『戦争法の取り組み』では「参加率が少ない、ハードルを下げていく必要がある」（青森）「人が集まりそうなところで宣伝30分を4箇所。署名が200筆程度集まった」（北海道）。『最賃の取り組み』では「生活実態を把握するのが必要。家賃補助、拡充を求めている今後も勝ち取りたい。」（全印総連）「青年独自交渉を行い5年勤めたら行ける海外旅行（研修）などを交渉で勝ち取った」（建交労）。『組織拡大、新入職員歓迎会のとりくみ』では「サンフレッチェやカープなど目につくような楽しいことを考える、

絶対会議の後は飲み会。」（広島）など各組織の現状を踏まえた討論が交わされました。



全体討論では 18 組織 18 人が前日の分散討論を踏まえて発言。「目の前の仕事に追われ戦争法のせの字もでない職場がたくさんある。その中で何が出来るか？ 関心があるかないかわからない人に、デモの行動のほか、具体的に職場で何が出来るか具体的な提起がしていきたい。」(岡山)、「目まぐるしく変わる情勢の中で、自分がどうとらえるか？ 引出が少ないから感情論で動いている。悪い事ではないがどこかで壁にぶつかりそう。ぶつかった時に自分の知識や経験を培っておかないとその先にはいけない。自分自身の引き出しを増やして最終的に戦争法についてどう思っているのか結論を出していきたい。」(静岡)、「働くルールをよくするアピールとして東京ジャックを行い 80 名程集まった。

給料あげろのコールの反響が大きかった」(東京)、「最低賃金生活を 10 名で行い参加者からアンケート、報告書をもって京都労働局に要請を行った。その結果、17 円の引き上げを勝ち取った」(京都)、「今回初めてのこころみだった。東北オクトーバーフェスト。楽しみながら学んでもらいたいという事で企画を考えた。約 40 人が参加。他県と交流が深まり参加してよかったと声があった。」(秋田)等各組織から青年の現状や様々な取り組みが報告されました。

討論終了の後、新任委員の信任投票が行われ東北陸ブロックから選出された石本哲也氏が全労連青年部常任委員に選ばれました。

最後に春闘アピールを採択し、阿部副議長が閉会挨拶、団結頑張ろうで決意を固め合い代表委員会を終了しました。

代表委員会終了後には JR 御茶ノ水駅で 24 名が参加し、戦争法廃止を求める 2000 万人署名を集め 30 筆の署名が集まりました。



沖縄と全国の青年が行動



「宜野湾の青年と対話しよう！」と宜野湾市在住の青年と全労連青年部も加盟する中央青学連の青年が、1 月 16 日に“アパート作戦”、17 日には街頭宣伝を行いました。

“アパート作戦”には総勢 14 人、労働組合からは福岡や京都、東京、愛知の青年が参加しました。夜 18 時半から琉大生が多く住む地域にあるマンションなど集合住宅にチラシを配布し、住人の青年と対話になる場面もありました。

みえ青年連絡会が安保法制に関する青年アンケートを実施

みえ労連・青年連絡会は、戦争法とも言われる「安保法制」が国会で可決された 2 か月後、16 歳～39 歳の青年を対象に「若いあなたにお聞きします」とのアンケートを実施しました。263 人から回答が寄せられました。「あなたは安保法制について、国会で十分に審議されたと思いますか？」との問いには 69% が「不十分だと思う」、「憲法 9 条との関係では？」との問いには 72% が「違反している」と答えるなど、青年がこの問題に大いに関心を持っていることがわかりました。「戦争体験を聞いたことがある」と答えた青年は 83% にのびりました。

いっぽう記述欄には「戦争反対などと言っていたが、どこと戦争するんだと思います」など率直な疑問や意見も書かれていました。また「今後、あなたはどんな政府を望みますか？」には「安保法をなくす政府」が 42% なのに対し、「自公政権でよい」は 12 % と対照的でした。

《みえ労連 2016 年 1 月号》

2016 青年春闘アピール

つなげよう青年の輪 集めよう青年の声 青年の力で未来を切り拓こう

憲法軽視の姿勢を強める安倍政権は、2015年9月19日未明、多数の国民の反対の声を無視し、多くの憲法学者が「違憲」であるとの見解を示しているにも関わらず「戦争法案」（安保関連法案）を参議院本会議で強行採決しました。また、臨時国会を召集しないまま、この1月に通常国会を迎えました。

青年労働者をとりまく状況は過酷の一途をたどっています。職場では過労死するほどの長時間労働に追い込まれ、全労働者の4割が非正規労働者として働くことを余儀なくされるなど、生活していくのも困難な低賃金で働かされています。また、大学生の5割が奨学金という多額の借金を背負わされています。このような状況をさらに悪化させるかのように、国会では経営者がその気になればいつまでも派遣労働者を派遣のままで雇い続けられる、というかつてない内容で労働者派遣法が大改悪されました。そして1月からの通常国会では残業代ゼロ法案と解雇金銭解決法案というさらに労働者を苦しめるような法律の制定が狙われています。

このような情勢のなか、私たち全労連青年部は、日本全国から働く青年の声をあつめて、「安心して働き続けられる労働条件を！」「最低賃金を上げろ！」「学費をゼロに！」「平和と憲法を守り・震災復興・原発ゼロをめざそう！」の要求実現をめざし、活発な討論を行いました。

討論の中では、戦争法廃止に向けたとりくみに関し「職場では労働組合でなぜ平和運動、戦争法を取り組むのかとの疑問が多い」とのことから学習会を頑張っていくという意見や、2000万署名では、「人の目が集められる白衣・統一のジャンパーを着て宣伝することで、たくさんの署名が集まった」「全然関係ない人がデモに入って一緒に歩いてくれた。思ってる事があるんだと感じた」など悩みながらも一歩踏み出している報告がありました。

最賃の問題、賃上げなど働くルールを守らせるとりくみに関しては「同じ仕事をしているにも関わらず地域によって時給に違いがあるのは不公平感がある」「隣の県の方が時給が高いので、安い地域から若い人が減っていく」「最賃で働く当事者との意識のギャップがある」という意見がある一方、「おかれた立場をこえて自分の立場にする」などの発言がありました。

青年が集まるためには「やっていない企画や興味がありそうなことはやってみることで、窓口がひろがる」「一人一人の興味が違う。いろいろな楽しめる企画で集まる」「企画する方も楽しみながら笑顔で伝えることが大事」など、青年組織の拡大につながった成功例も確認しました。

これまで政治に関心のなかった多くの人々が連日国会前に詰めかけ、日本各地でデモや集会を開催するなど、声を上げることが確実に力となり世の中を変えはじめようとしています。今こそ私たち青年の輪をつなげ、声を集め、自分たちの未来を切りひらくために共に闘っていきましょう。



2016年1月11日
全国労働組合総連合青年部
第32回代表委員会